

地域医療介護総合確保基金事業にかかる提案事業一覧(令和8年度事業)

No.	提案団体名	国標準 事業例	新規・拡充 継続	事業名	事業概要	基金所要額 (千円)
1	神戸市中央区 医師会	11	新規・拡充	かかりつけ医による外国 語対応能力向上に関する 事業	① 専門の外部講師を招聘し研修会などを実施すること で対応力向上を図る ② 医療機関へのアンケートなどの実施により神戸市中 央区の現時点での問題点を把握しその対策への会議 を実施する。 ③ ワークショップの開催により外国語対応の実践力向 上を図る ④ 行政や地域との話し合いなどにより医療需要の高い 外国人へのアプローチを進める ⑤ 必要とされている言語に関するコミュニケーション ツール、院内掲示物などの発行、送付を実施する。	1,030
2	神戸市北区 医師会	10	新規・拡充	在宅医療体制の充実	保健・医療・福祉の関係者で構成する「在宅医療提供 体制充実検討委員会」を立ち上げ、急増する高齢者救 急、退院支援、看取り等の地域課題に対し、関係機関 の連携体制充実を図る。 併せて、急増する高齢者救急に対し、病院救急車の地 域での活用により、病院から施設への転院、診療所か ら病院への搬送、施設から病院への搬送等の地域課 題に対処する「高齢者搬送支援事業」のモデル実施を 目指す。地域の医療・介護関係者のスキルアップを目 指した研修会を実施する。	1,870
3	神戸市須磨区 医師会	1	新規・拡充	本人主体によるACP記録 促進と多職種連携支援シ ステムの構築事業	スマートフォンやタブレットで本人が入力し、顔認証やマ イナンバーカードで本人確認を行う。記録は電子署名 付きPDFとして自動生成され、医療・介護関係者は確 認・共有できる。記録操作の証明書機能も搭載し、代理 入力時は補助者情報を明示する。 ①ユニバーサルUI設計(視認性・操作性) ②本人確認機能の搭載(顔認証・マイナカード) ③記録PDF自動生成・QR共有機能 ④操作証明書の発行と補助者記録 ⑤市民・職種向け説明会と操作支援体制構築	7,800
4	神戸市東灘区 歯科医師会	17	新規・拡充	訪問歯科診療協力歯科 医院リスト作成事業	訪問歯科診療を行っており、対応が可能な歯科医院の リストを作成する。定期的によりリストの見直しを行い、区内 の施設や事業所に配布する。	440
5	神戸市東灘区 歯科医師会	31	継続	医科歯科連携勉強会	医科歯科連携をスムーズに行えるよう顔の見える関係 の構築や診療情報提供書の書き方・保険算定などにつ いての講習会を行う。	410
6	神戸市東灘区 歯科医師会	18	継続	訪問歯科診療勉強会	食支援につながる嚥下機能の評価と口腔機能管理に 関する知識を得るための実技を伴った研修会を歯科医 師・歯科衛生士に対して行う。	400
7	神戸市東灘区 歯科医師会	18	新規・拡充	医療従者の確保に関する 事業	各委員会理事を講師に招いて在宅医療・保険算定・介 護保険などにおける注意点などを講演する。	400
8	神戸市東灘区 歯科医師会	33	新規・拡充	コンソーシアムへの提案 と検討	理事会において検討部署を設置、コンソーシアムの会 合や研修会での歯科医師会としての発信や貢献につ いて検討を行う。	280
9	神戸市東灘区 歯科医師会	32	新規・拡充	女性歯科医師復職支援 事業	理事会において相談窓口を設置、女性理事を担当者と して配置し相談を受け付ける体制を構築する。	280

No.	提案団体名	国標準 事業例	新規・拡充 継続	事業名	事業概要	基金所要額 (千円)
10	神戸市 歯科医師会	18	継続	神戸圏域における多職種 連携の強化、地域包括ケ アシステム拡充のための 取り組みとしての障害者 在宅歯科医療の推進	神戸市歯科医師会の会員に対して、医療的ケアを要する障害児・障害者の訪問診療に関する研修を実施し、希望者に対する訪問歯科健診を実施した上で、必要者に対して継続的訪問診療による口腔衛生管理および口腔機能管理を行い、口腔機能の悪化を防止し良質な生活を促す。加えて後方支援体制としての神戸市立こへ市歯科センターや市民病院機構と連携可能な体制を整備する。	1,630
11	神戸市 医師会	10	新規・拡充	医療的ケア児(者)対応医 師・看護師の養成	昨今問題となっている小児の在宅診療医不足、ショートケア、レスパイト施設の看護師不足等人材不足の解消のため、それらを養成すべく、一般開業医および看護師、また看護学生にも積極的に講演会などを企画し、養成研修会を実施する。対応できる訪問看護ステーションの調査も行い各地域での医療的ケア児支援者ネットワークを構築する。	3,600
12	神戸市 医師会	8	新規・拡充	在宅医療後方支援病院と の連携協議会	①後方支援病院確保のため神戸市内(及び近隣市)の在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院、地域医療支援病院、地域包括ケア病床を有する病院の情報を収集し、在宅医が急変時に活用できるようにする。 ②連携システム構築のため病院連携室と協議する。 ③救急搬送方法の協議も行う。	1,061
13	神戸市 医師会	7	新規・拡充	在宅医療連携こへの拠 点整備	在宅医療に関わる関係団体と連携がシームレスに行えるよう協議する。在宅に関わる関係者、事業所、施設等が利用できるクラウド上のシステム構築の協議を行う。また、医療的ケア児の在宅医療についても含む。在宅医療の普及啓発活動を行う。	588
14	神戸市 医師会	8	新規・拡充	患者情報シートの作成及 び活用	在宅医や病院の医師、地域連携室MSW、訪問看護ステーション、ケアマネジャー等で協議を行い、患者情報シートの作成を目指す。それに含む患者情報は、介護情報やACPの確認の記載も可能とするため協議する。	1,080

※国標準事業例は、「国事業例」から該当の番号を記載(1～54)

- 確認事項**
- ア 地域(圏域)の課題に対応した事業であるか。
 - イ 事業の目的や実施内容が課題解決のため効果的な事業であるか。
 - ウ 事業の実施者及びその対象者が適切であるか。
 - エ 事業費の積算は適切であるか。